

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター

〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702  
☎ 092-409-4188  
Fax092-409-4187  
Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 放生会 宮崎宮



博多に秋を告げる放生会(ほうじょうや)に出かけました。

万物の生命を慈しみ、殺生を戒め、秋の実りに感謝するお祭りです。

参道の両側には、出店が並び、多くの善男善女でにぎわっていました。

名物の葉付きの新生姜を買い求め、生姜は甘酢漬けにし、葉は、無病息災の生姜風呂にしました。

## 地域最低賃金、10月改定

毎年10月に改定される都道府県毎の「地域別最低賃金」(時間額)が、明らかになりました。

最高額は、東京の985円、最低額が鹿児島県の761円、実に最高と最低を比較すると1時間あたり224円の格差があります。

この最低賃金は、正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。そして、時給計算の労働者のみでなく、月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除した金額(時給単価)を比較し、最低賃金額以上にしなければなりません。

その際には、皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働等の割増賃金や賞与、臨時の賃金は参入されません。

発効日まで、あと半月余りです。準備が必要です。

最低賃金の発効日は、都道府県ごとに決まっていますので、九州各県の最低賃金は以下のとおりです。

県名	最低賃金時間額 ( )内は、改定前額	発効日
福岡	814 (789)	H30.10.1
佐賀	762 (737)	H30.10.4
長崎	762 (737)	H30.10.6
熊本	762 (737)	H30.10.1
大分	762 (737)	H30.10.1
宮崎	762 (737)	H30.10.5
鹿児島	761 (737)	H30.10.1
沖縄	762 (737)	H30.10.3
全国加重平均	848円	



## 阿蘇白川駅

### 南阿蘇鉄道

駅舎を活用したカフェがあるというので、出かけてみましたが、残念ながらお休みでした。

白川水源に寄って、南阿蘇から山頂経由で帰ることにしました。

ところが、深い霧。ホワイトアウトでも見えず、「ここはどこ?草千里?」とちよっとどこか怖い思いの連続でした。

ようやく外輪山を抜け、大津の道の駅で遅い昼食をとりホッと一息つきました。

晴れた日にもう一度・・・。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

## 就業規則作成のポイント

### Q&A

Q：就業規則を社内で検討していますが、どのような内容にすれば良いのでしょうか？

A：就業規則は労働者を雇用して就業させる場合、事業主と労働者の間の決め事を文書にして定めたもので、最低限、労働基準法など関係法律に抵触しない内容で定める必要があります。

Q：定めることはどんなことでしょうか？

A：就業規則には、最低限の必ず記載すべき事項と、特に記載してもしなくてもよい任意記載事項があります。

Q：必ず、記載すべき事項とは、何ですか？

A：それは、①始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇並びに交替制の場合には、就業時転換に関する事項②賃金の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払の時期、昇給に関する事項③退職に関する事項（解雇の事由を含む）です。

Q：この3点を記載すれば、良いということですか？

A：そうです。当面、この内容でスタートすることは可能ですが、例えば、退職金に関する事項や服務規律、安全衛生に関する事項などを決めていけば、その事項についても記載しておくことが必要になります。

\*詳しくは、当方にお問い合わせください。

画を立てる必要があります。) B. 高年齢者の雇用管理制度の整備を行う措置(職務に応じた賃金・能力評価制度、短時間勤務制度などの導入・改善、健康管理制度の導入等の計画が求められます。)を実施する事業主に対して助成する制度です。

助成金額は、A・Bいずれも、次の①と②を比較して少ないほうの額が支給されます。

①措置に要した費用の60%＜生産性要件を満たした事業主には75%＞

②1年以上雇用されている者であって60歳以上の雇用保険被保険者のうち、措置により、雇用環境整備計画の終了日の翌日から6カ月以上継続して雇用されている人数×28.5万円＜生産性要件を満たした事業主には36万円＞

\*助成金を申請するためには、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構に、「雇用環境整備計画書」を提出し、計画が認定された事業主であることなどの要件がありますので、詳細はお尋ね下さい。

=====

## あとがき

9月6日の早朝、テレビをつけると北海道で震度7の地震。北海道には、親戚や友人がいるので、報道を、息をつめて見ました。

連絡したい衝動もありましたが、こんな時は控えなければと、連絡を待ち「大変だけど、大丈夫」の電話にホッとしました。

今や、日本は災害列島になったかのようで、どこで何が起きるかわかりません。

できるだけ、備えておこうと思いました。



### 助成金情報

## 「高年齢者雇用環境整備支援コース」

7月号で紹介しました「65歳超継続雇用促進コース」に続いて、「高年齢者雇用環境整備支援コース」をご紹介します。

「高年齢雇用環境整備支援コース」は、A. 高年齢者向けの機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善を行う措置(高年齢者の就労機会の拡大が可能となるように計



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com